

竹ヶ島地区防災計画

令和6年3月

竹ヶ島地区自主防災会

目 次

1. 計画の対象範囲.....	2
2. 計画の目的・目標.....	3
3. 地区の特性.....	3
4. 活動内容.....	20
5. 地区の防災体制.....	24
6. 計画の実践と検証.....	38

地区防災計画について

「地区防災計画」は、平成 25 年に災害対策基本法の改正により創設された制度に基づき作成する計画です。

我が国の防災計画は、国レベルの防災基本計画と、都道府県及び市町村の地域防災計画があり、それぞれのレベルで防災活動が実施されています。

一方で、東日本大震災において、自助、共助及び公助がうまくかみあわないと大規模広域災害後の対策がうまく働かないことが強く認識されました。

市町村の行政機能が麻痺するような大規模広域災害が発生した場合には、まずは、自分自身で自分の命や身の安全を守ることが重要であり、その上で、地域コミュニティでの相互の助け合いが重要になります。

その教訓を踏まえて、平成 25 年の災害対策基本法改正では、地域コミュニティにおける共助の推進のために「地区防災計画制度」が新たに創設されました。

地区防災計画は、地域特性や現況をよく知る住民が主体となって作成し、行政に提案する計画であり、地区の防災力を強化していかうとするものです。

竹ヶ島地区において、これまで行政等の関係機関等と連携し、津波避難訓練、地域での避難場所の整備といった防災活動を実施しており、今後も地区内の防災活動を一層向上させるため、この度、竹ヶ島地区防災計画を策定しました。

1. 計画の対象範囲

「竹ヶ島地区防災計画」では、海陽町竹ヶ島地区を計画の対象地区として定めます。



2. 計画の目的・目標

自助と共助の重要性を理解することで防災意識を高め、竹ヶ島地区における防災力の維持・向上を図り、人的被害ゼロを目標とします。

3. 地区について

(1) 地区の特性

本地区は、以下のような特性を持っています。

- ・本地区は、海陽町の最南端にある竹ヶ島に位置している。
- ・島の南部に住居は無く、島民は島の北部に居住している。
- ・地区外への唯一の陸路である竹ヶ島橋が通行できなくなった場合は、孤立化の可能性がある。



竹ヶ島地区防災計画

(2) 災害

① 過去の災害

竹ヶ島地区のある海陽町は、これまで以下のような災害による被害を受けています。

- ◆ 1605年（慶長9年）2月3日 慶長地震
 - ・ 宍喰町の大日寺に残された『震汐圓頓寺旧記之写』によると、宍喰で津波による溺死者数が1,500人余に及んだことが記されている。

- ◆ 1707年（宝永4年）10月28日 宝永地震
 - ・ 『宍喰浦旧記』によると、宍喰浦では津波により多くの家が流失し、溺死者数が11人であったことが記されている。

- ◆ 1854年（嘉永7年）12月24日 安政南海地震
 - ・ 『震潮記』によると、竹ヶ島では家屋2軒が流失、1軒が倒壊、37軒が潮入り傷み家（浸水被害）を受けたと記されている。

- ◆ 1946年（昭和21年）12月21日 昭和南海地震
 - ・ 旧宍喰町で死者9名、重軽傷者58名、家屋流失9戸、全壊10戸、床上浸水155戸の被害が発生。

- ◆ 1960年（昭和35年）5月24日 チリ地震津波
 - ・ 南米チリ中部沖で起こった大地震により、徳島県沿岸にも津波が押し寄せ、旧宍喰町で床上浸水1棟、床下浸水5棟の被害が発生。

- ◆ 2014年（平成26年）8月1日～8月4日 台風12号
 - ・ 海陽町で1時間雨量87mm、24時間雨量369.5mmを観測
 - ・ 海陽町で床上浸水93棟、床下浸水253棟、土砂災害も複数個所で発生
 - ・ 宍喰橋南詰で道路陥没被害が発生

- ◆ 2021年（令和3年）9月8日 線状降水帯
 - ・ 海陽町で1時間雨量120mm、24時間雨量483.5mmを観測
（いずれも海陽町における観測史上最大値）
 - ・ 海陽町内で家屋の床上浸水18戸、床下浸水58戸

竹ヶ島地区防災計画

平成 25 年に公表された徳島県南海トラフ巨大地震の被害想定（第一次・第二次）において、本地区のある海陽町では、以下の被害が想定されています。（なお、各合計値については、十の位または百の位で処理しており、合計が合わない場合がある。）

南海トラフ巨大地震で想定される海陽町の被害①

震度		6 強～7											
建物全壊・焼失棟数	揺れ	2,200 棟		急傾斜地	冬深夜	若干数		揺れ	冬深夜	510 人			
	液状化	若干数			夏 12 時	若干数			夏 12 時	380 人			
	急傾斜地	若干数			冬 18 時	若干数			冬 18 時	390 人			
	津波	1,500 棟		津波	冬深夜	2,500 人		（うち家具転倒）	冬深夜	130 人			
	火災	冬深夜	10 棟		夏 12 時	1,200 人			夏 12 時	80 人			
		夏 12 時	20 棟		冬 18 時	1,200 人			冬 18 時	90 人			
		冬 18 時	10 棟		（うち自力脱出困難）	冬深夜	180 人		急傾斜地	冬深夜	若干数		
	合計	冬深夜	3,700 棟			夏 12 時	130 人			夏 12 時	若干数		
		夏 12 時	3,700 棟			冬 18 時	140 人			冬 18 時	若干数		
		冬 18 時	3,700 棟		火災	冬深夜	若干数		津波	冬深夜	100 人		
建物半壊棟数	揺れ	770 棟		夏 12 時		若干数		夏 12 時		10 人			
	液状化	120 棟		冬 18 時		若干数		冬 18 時		10 人			
	急傾斜地	10 棟		その他※	冬深夜	0 人		火災	冬深夜	若干数			
津波	250 棟		夏 12 時		若干数		夏 12 時		若干数				
合計	1,100 棟		冬 18 時		若干数		冬 18 時		若干数				
死者数	揺れ	冬深夜	140 人		合計	冬深夜	2,600 人		その他※	冬深夜	0 人		
		夏 12 時	90 人			夏 12 時	1,200 人			夏 12 時	10 人		
		冬 18 時	110 人			冬 18 時	1,300 人			冬 18 時	30 人		
	（うち家具転倒）	冬深夜	若干数		負傷者数	合計	冬深夜	610 人		合計	冬深夜	610 人	
		夏 12 時	若干数				夏 12 時	400 人			夏 12 時	400 人	
		冬 18 時	若干数				冬 18 時	430 人			冬 18 時	430 人	
		合計	若干数				合計	430 人			合計	430 人	

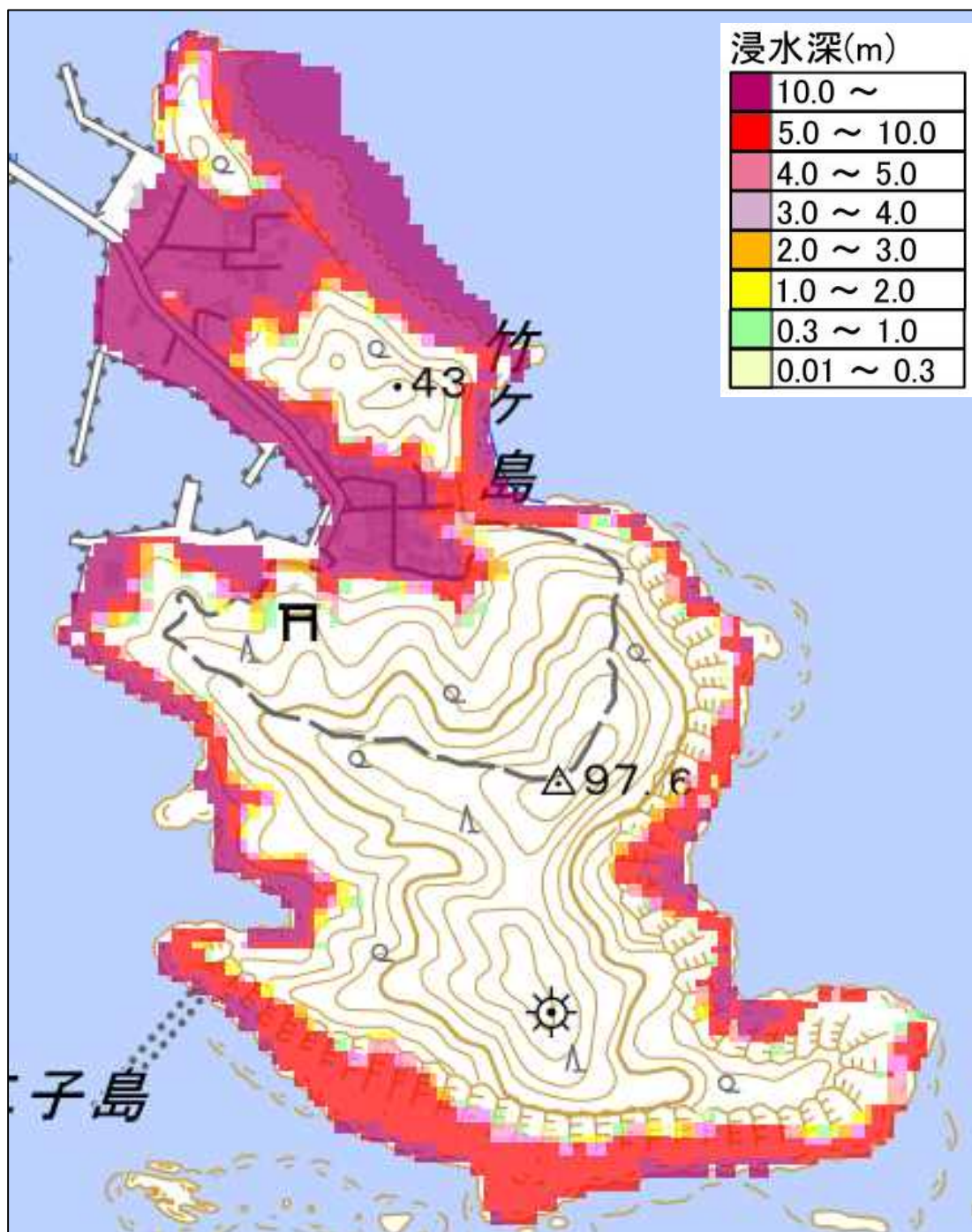
海陽町人口	10,446 人
海陽町建物数	5,792 人

南海トラフ巨大地震で想定される海陽町の被害②

避難者数（冬 18 時）	避難所生活者	警報解除後当日	3,600 人
		1 週間後	3,800 人
		1 か月後	1,800 人
	避難所外生活者	警報解除後当日	2,000 人
		1 週間後	2,400 人
		1 か月後	4,200 人
津波一時避難者数（冬深夜）			3,400 人
停電軒数／停電率（冬 18 時）		直後	7,400 軒／100%
		1 日後	5,400 軒／73%
固定電話不通回線数／不通率（冬 18 時）		直後	4,100 回線／100%
		1 日後	4,100 回線／100%
上水道断水人口／断水率（冬 18 時）		直後	9,600 人／99%
		1 日後	9,000 人／93%
		1 週間後	7,500 人／78%
		1 か月後	3,600 人／37%
下水道支障人口／支障率（冬 18 時）		直後	2,700 人／100%
		1 日後	2,700 人／100%
		1 週間後	2,100 人／76%
		1 か月後	1,300 人／47%
帰宅困難者数			180 人～200 人
医療機能（冬 18 時）：入院需要者数			310 人
必要応急仮設住宅戸数（冬 18 時）			1,500 戸
災害廃棄物（冬 18 時）		重量換算（計）	44 万ト～59 万ト
		体積換算（計）	65 万 m ³ ～72 万 m ³
閉じこめの可能性があるエレベータの台数			若干数
避難所生活者数（冬 18 時）（1 週間後）			3,800 人
うち災害時要援護者数 （要配慮者数）		65 歳以上の高齢単身者	270 人
		5 歳未満乳幼児	90 人
		身体障がい者	250 人
		知的障がい者	40 人
		要介護認定者（要支援者除く）	220 人
		難病患者	30 人
		妊産婦	20 人
		外国人	60 人
孤立集落数			18
		うち農村集落	16
		うち漁村集落	2

竹ヶ島地区防災計画

本地区周辺における津波被害を想定する資料として、徳島県が公表している南海トラフ巨大地震による津波浸水想定結果を以下に示します。本地区の住宅地の大部分において津波浸水深が10.0m以上と想定されています。



参照：徳島県総合地図提供システム「防災・減災マップ」
<https://maps.pref.tokushima.lg.jp/bousai/>

平成 25 年に公表された徳島県南海トラフ巨大地震の被害想定（第一次）において、本地区周辺の震度分布及び液状化危険度分布は、次のとおりとなっています。

震度分布



参照：徳島県総合地図提供システム「防災・減災マップ」
<https://maps.pref.tokushima.lg.jp/bousai/>

液状化危険度分布



参照：徳島県総合地図提供システム「防災・減災マップ」
<https://maps.pref.tokushima.lg.jp/bousai/>

イ 中央構造線・活断層地震

本県では、吉野川沿いに「中央構造線断層帯」が縦断しており、この断層を震源とする地震が発生した場合、本町でも被害が想定されている。



出典：徳島県「中央構造線・活断層地震 被害想定 地震から命を守るために」
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/koho/kohoshi/5008062/5008501/>

平成 29 年に公表された徳島県における中央構造線・活断層地震の被害想定において、本地区のある海陽町では、以下の被害が想定されています。(なお、各合計値については、十の位または百の位で処理しており、合計が合わない場合がある。)

中央構造線・活断層地震で想定される海陽町の被害①

震度		4~5 弱									
建物全壊・焼失棟数	揺れ	若干数	建物倒壊	冬深夜	若干数	建物倒壊	冬深夜	若干数	建物倒壊	冬深夜	若干数
	液状化	若干数		夏 12 時	若干数		夏 12 時	若干数		夏 12 時	若干数
	急傾斜地	若干数		冬 18 時	若干数		冬 18 時	若干数		冬 18 時	若干数
	火災	合計	冬深夜	若干数	（うち家具転倒）	冬深夜	若干数	（うち家具転倒）	冬深夜	若干数	
			夏 12 時	若干数		夏 12 時	若干数		夏 12 時	若干数	
			冬 18 時	若干数		冬 18 時	若干数		冬 18 時	若干数	
	急傾斜地	合計	冬深夜	若干数	急傾斜地	冬深夜	若干数	急傾斜地	冬深夜	若干数	
			夏 12 時	若干数		夏 12 時	若干数		夏 12 時	若干数	
			冬 18 時	若干数		冬 18 時	若干数		冬 18 時	若干数	
	建物半壊棟数	揺れ	若干数	火災	冬深夜	若干数	火災	冬深夜	若干数	火災	冬深夜
夏 12 時					若干数	夏 12 時		若干数	夏 12 時		若干数
冬 18 時					若干数	冬 18 時		若干数	冬 18 時		若干数
液状化		若干数	その他※	冬深夜	若干数	その他※	冬深夜	若干数	その他※	冬深夜	若干数
				夏 12 時	若干数		夏 12 時	若干数		夏 12 時	若干数
				冬 18 時	若干数		冬 18 時	若干数		冬 18 時	若干数
急傾斜地		若干数	合計	冬深夜	若干数	合計	冬深夜	若干数	合計	冬深夜	若干数
				夏 12 時	若干数		夏 12 時	若干数		夏 12 時	若干数
				冬 18 時	若干数		冬 18 時	若干数		冬 18 時	若干数

海陽町人口	10,446 人
海陽町建物数	5,792 人

※ その他は、ブロック塀・自動販売機転倒、屋外落下物の想定数

中央構造線・活断層地震で想定される海陽町の被害②

避難者数（冬 18 時）	避難所生活者	1 日後	若干数
		1 週間後	若干数
		1 か月後	若干数
	避難所外生活者	1 日後	若干数
		1 週間後	若干数
		1 か月後	若干数
停電軒数／停電率（冬 18 時）		直後	730 軒／10%
		1 日後	160 軒／2%
固定電話不通回線数／不通率（冬 18 時）		直後	410 回線／10%
		1 日後	90 回線／2%
上水道断水人口／断水率（冬 18 時）		直後	180 人／2%
		1 日後	190 人／2%
		1 週間後	0 人／0%
		1 か月後	0 人／0%
下水道支障人口／支障率（冬 18 時）		直後	30 人／1%
		1 日後	30 人／1%
		1 週間後	0 人／0%
		1 か月後	0 人／0%
帰宅困難者数			180 人～200 人
医療機能（冬 18 時）：入院需要者数			若干数
必要応急仮設住宅戸数（冬 18 時）			若干数
災害廃棄物（冬 18 時）			若干数
閉じこめの可能性があるエレベータの台数			若干数
避難所生活者数（冬 18 時）（1 週間後）			若干数
うち災害時要援護者数 （要配慮者数）	65 歳以上の高齢単身者		若干数
	5 歳未満乳幼児		若干数
	身体障がい者		若干数
	知的障がい者		若干数
	要介護認定者（要支援者除く）		若干数
	難病患者		若干数
	妊産婦		若干数
	外国人		若干数
孤立集落数			0
うち農村集落			0
うち漁村集落			0

竹ヶ島地区防災計画

平成 29 年に公表された徳島県における中央構造線・活断層地震の被害想定において、本地区周辺の震度分布及び液状化危険度分布は、次のとおりとなっています。

震度分布



参照：徳島県総合地図提供システム「防災・減災マップ」
<https://maps.pref.tokushima.lg.jp/bousai/>

液状化危険度分布



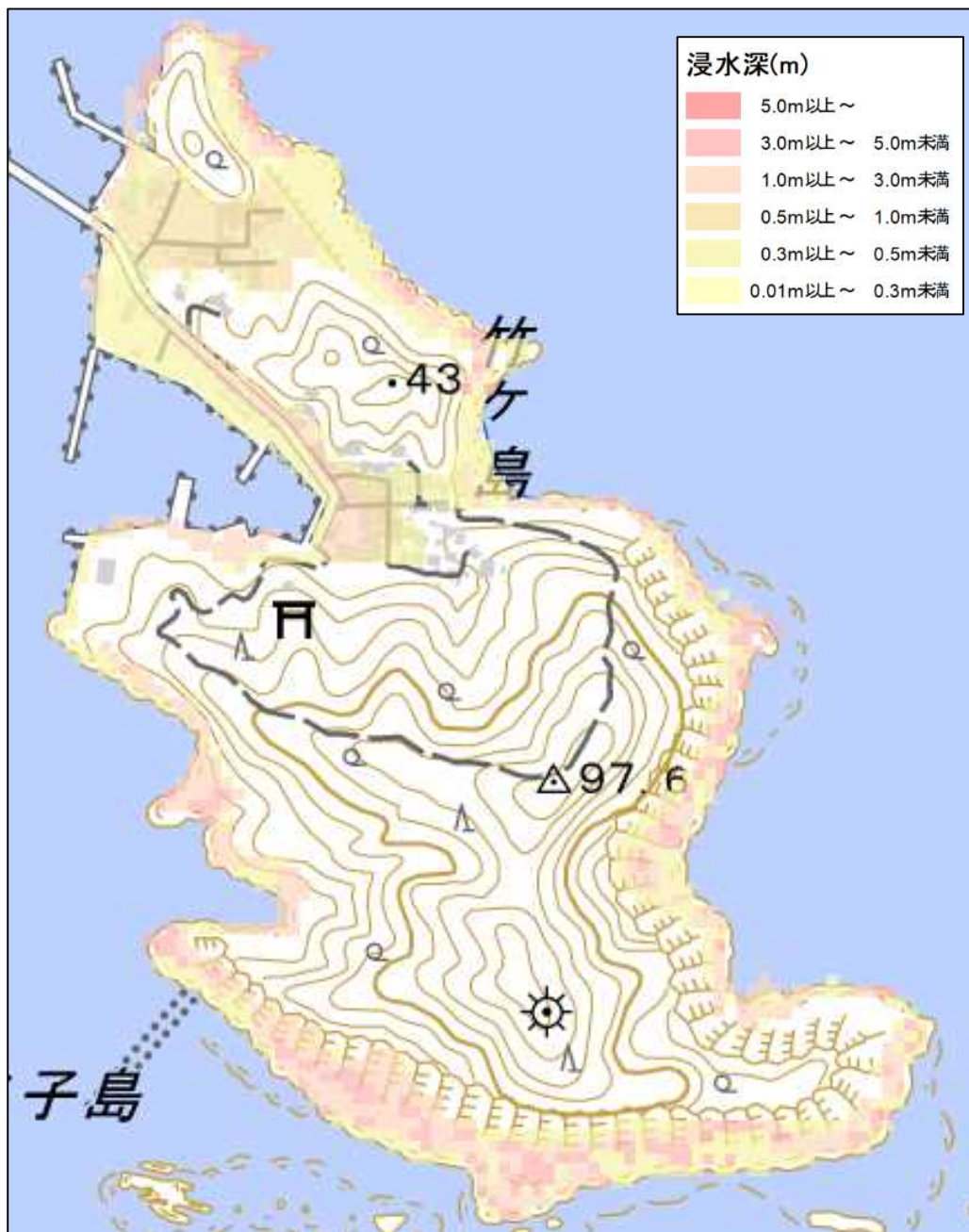
参照：徳島県総合地図提供システム「防災・減災マップ」
<https://maps.pref.tokushima.lg.jp/bousai/>

竹ヶ島地区防災計画

ウ 高潮

本地区周辺における高潮被害を想定する資料として、徳島県が公表している高潮浸水想定区域図（想定最大規模）を以下に示します。

下図のとおり、標高の低い地域の大部分が浸水想定区域に含まれています。



参照：徳島県総合地図提供システム 「高潮浸水想定区域図」
<https://maps.pref.tokushima.lg.jp/takashio/>

オ 内水氾濫

本地区周辺における内水氾濫の被害を想定する資料として、徳島県が公表している平成26年台風12号の浸水痕跡マップを以下に示します。下図のとおり、本地区では浸水痕跡の記録はありませんでしたが、穴喰川沿いの地域では浸水が発生しています。

台風12号



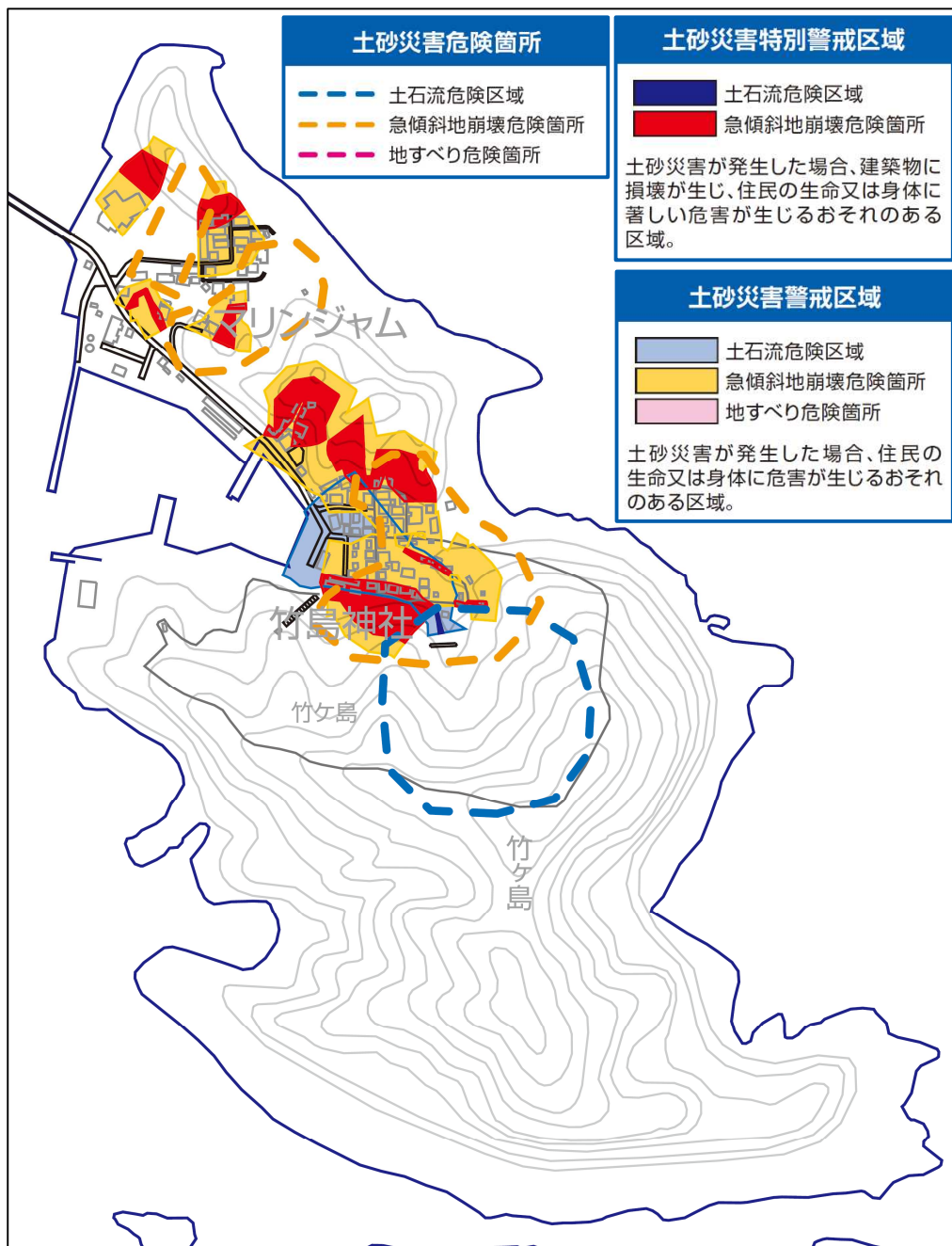
参照：徳島県総合地図提供システム「平成26年台風12号11号浸水痕跡マップ」
<https://maps.pref.tokushima.lg.jp/sinsui/>

竹ヶ島地区防災計画

カ 土砂災害

「海陽町防災のしおり」(海陽町発行)に示されている土砂災害ハザードマップ(海陽町発行)によると、本地区では住宅地の裏山の多くが土砂災害警戒区域等に指定されています。

なお、竹ヶ島地区には土砂災害に対応した避難所がないため、避難をする場合は、他地区の避難所への避難が必要となります。



キ 大規模な火事

本地区には住宅地が密集しており、火災が発生した場合、炎が周辺の建物に広がることで、大規模な火事につながる可能性があります。

③ 本計画の対象とする災害

竹ヶ島地区では、地区の特性、過去の災害、想定される災害を考慮し、本計画の対象とする災害を、地震・津波、高潮、土砂災害、大規模な火事とします。

4. 活動内容

(1) 平常時の取り組み

いざというときに地区の力が発揮できるよう、地区住民で協力して防災活動に取り組みます。

① 防災知識の普及・啓発

防災対策に求められる事は、「災害は止まらないがどのようにして身を守るか」ということに住民のひとり一人が関心を持ち、その備えをすることであり、このことが日頃の重要な活動となります。そのため、行政等の関係機関と協力して、防災知識の普及や啓発活動を次のとおり行なうこととします。

ア 普及啓発事項

- ・防災組織及び防災計画の取組みに関すること。
- ・風水害、地震、津波、火災などの知識に関すること。
- ・風水害、津波時の早期避難に関すること。
- ・災害発生後の地域活動の在り方に関すること。
- ・各家庭における火災警報器、消火器の設置に関すること。
- ・各家庭における住宅の耐震化、家具の転倒防止に関すること。
- ・各家庭における食料等の備蓄に関すること。
- ・情報収集及び停電時の対応に関すること。
- ・非常持出品、自主避難に関すること。
- ・その他防災に関すること。

イ 普及啓発の方法

- ・広報誌、チラシ、ポスター等の配布
- ・集会、研修会、映画会等の開催
- ・パネル等の展示

ウ 実施時期

竹ヶ島地区自主防災会において計画を審議し、適宜実施します。

② 地区内の危険箇所の把握

地区での防災対策を行うには、地区の実情を知ることが必要不可欠です。

本地区では、地区内において避難行動時に危険だと感じる場所等について、ワークショップで情報を共有し、その内容を竹ヶ島地区防災マップに整理しています。



ワークショップ 「防災マップづくり」

③ 指定避難所・指定緊急避難場所・避難経路の確認

災害時には素早く、安全に避難することが必要です。地区住民の一人ひとりが、自分が避難する指定避難所・指定緊急避難場所を確認するとともに、そこへの避難経路も確認しておき、危険な場所がないか事前に把握しておきます。

本地区では年1回、津波に対する避難訓練を実施し、指定緊急避難場所の位置や各自の避難経路を確認しています。

P. 32 に指定避難所、指定緊急避難場所の一覧を示します。また、以下に指定避難所、指定緊急避難場所の例を示します。

指定避難所



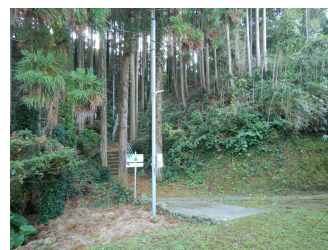
竹ヶ島生活改善センター
2階以上

洪水、高潮、内水氾濫、大規模な火事に対応する指定避難所として利用可能。地震、津波、土砂災害時の避難所には指定されていないので注意が必要です。

指定緊急避難場所



竹ヶ島高台
(戎田宅裏山)



竹ヶ島高台
(民宿竹ヶ島裏山)

地震、津波時の指定緊急避難場所として利用可能。

指定避難所及び指定緊急避難場所の例

竹ヶ島地区防災計画

また、避難場所の周知を事前に行うことで、災害時の避難誘導にかかる負担の軽減につながります。住民には平時からの周知や避難訓練への参加の呼び掛け等を行い、観光客等には、既存の避難場所の標識の他、観光案内用資料等による避難場所の周知等に取り組みます。

④ 防災資機材の点検、食料等の備蓄

防災資機材や備蓄品等は、災害発生時やその後の生活に役立ちます。

本地区では防災資機材や備蓄品等を整備し、日頃の点検を行い、使い方を確認しています。また、防災資機材や備蓄物資の保管場所は、地震、津波、高潮等による被害を受けない避難場所のある高台等を選定しています。



地区内に設置している防災倉庫

⑤ 防災訓練の実施

防災訓練は、災害時に、素早く、的確に行動するために欠かせない活動です。地区住民に積極的な参加を呼びかけて、訓練を行い、災害時の動きを確認します。

本地区は、これまで津波に対する避難訓練を年1回（12月頃）定期的に行っています。

防災訓練後には、訓練の振り返り等を行い、必要に応じて活動内容や体制の見直しを行うとともに、訓練内容もあわせて改善します。

また、津波からの避難に要する時間を短縮させるための取組（P. 34 参照）について、避難訓練での実践を行います。そのため、具体的な訓練方法等について、今後検討を進めていきます。

(2) 災害時の取り組み

災害時は、負傷者の発生や火災等様々な事態が発生する可能性があります。海陽町災害対策本部等の関係機関とも連携しながら、地区住民で力を合わせて被害の軽減に向けて活動します。

① 情報の収集・共有・伝達

防災行政無線・テレビ・ラジオ等から災害に関する正しい情報を収集し、地区住民に伝達します。また、地区の被災状況や火災発生状況等を取りまとめ、海陽町災害対策本部等の関係機関へ報告します。

② 初期消火活動

消防団員や消防署員が到着するまでの間、火災の延焼拡大を防ぐための初期消火活動を行います。あくまで初期消火であるため、無理はせず、消防団員や消防署員の到着後は、その指示に従って行動します。ただし、津波注意報、津波警報、大津波警報発令時は津波からの津波避難を最優先とします。

③ 避難誘導

自分自身の安全に注意しながら、要配慮者や観光客等の地区外からの訪問者等に対して、避難誘導を行います。

本地区は高齢化が進み、高齢化率も非常に高くなっているため、避難誘導を必要とされる方も少なくありません。

そのため、事前対策として避難場所の周知活動をすることで、要配慮者に含まれない避難者への負担を可能な限り軽減できるようにすることが重要です。

④ 衛生対策

緊急避難場所での滞在時に必要となる仮設トイレについて、災害時に組み立て及び後処理をスムーズに実行し、衛生環境を維持します。また、これらの作業を実行できるよう、事前訓練等も行います。

⑤ 避難所運営

海陽町避難所運営マニュアル等に沿って、行政やボランティア団体等と連携し、役割分担や避難所のルール、食料の配布方法、炊き出し等の実施及び準備、新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策について、事前に話し合った上で避難所の運営にあたります。

本地区は、地震、津波、土砂災害に対応する指定避難所がないため、それぞれの災害に対応する他地区の指定避難所への避難が必要となる可能性があります。そのため、避難所生活を共にする可能性の高い他地区の住民も含めた避難所運営についての話し合いも検討していく必要があります。

5. 地区の防災体制

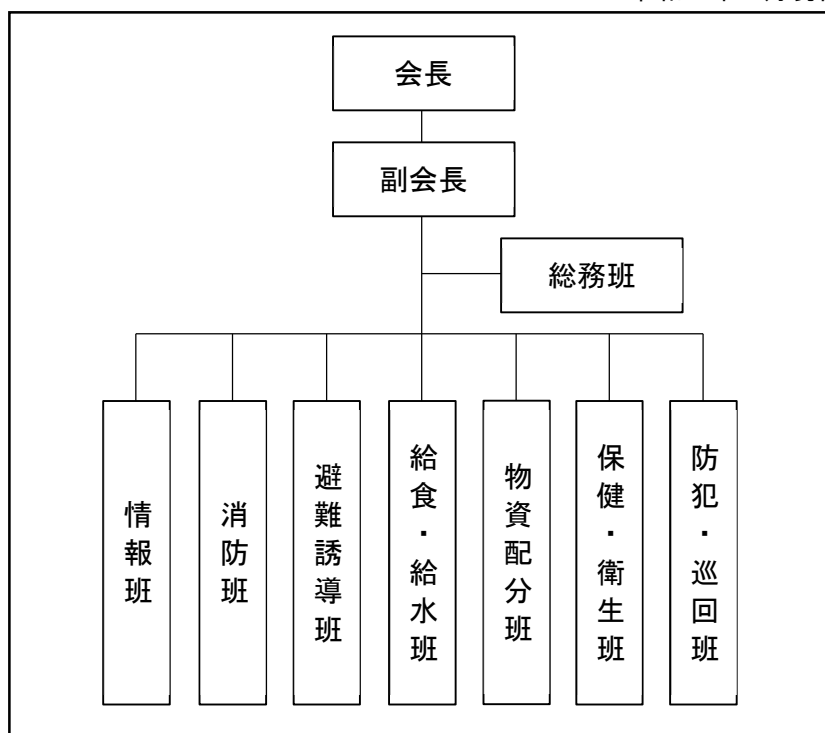
(1) 活動体制

本地区における自主的な防災活動体制は、竹ヶ島地区自主防災会会長を中心に、総務班、情報班等、以下の表に示す各班から構成され、組織構成図、平常時及び災害時の役割は次のとおりです。なお、会長や各班の構成及び人員は名簿を作成し、変更等があった場合は随時更新を行います。

竹ヶ島地区の防災活動体制

<組織構成図>

令和6年3月現在



平常時及び災害時において、どの時点で、どのような準備や役割が必要になるのかを検討し、各役職・班ごとの役割を平常時、警戒レベル（5段階）、警報等解除後の避難所生活にかけての7段階に分けて、次ページからの各表へ整理しました。また、個人・家族としても、どのような準備や行動が必要になるのか検討し、同じ表に整理しました。

これらの行動、役割を行う段階を各表に示していますが、役割の内容によっては、必要に応じて複数の段階（次の警戒レベル、警報等解除後の避難所生活）で継続して実施していくものもあります。

ただし、本地区の規模や年齢構成を考慮した場合、すべての役割を最初から分担して活動することは不可能です。そのため、これらの役割、準備、行動等の中から、できるものから少しずつ取り組んでいき、必要に応じて近隣地区と協力できる部分は、協同して実施していきます。

＜各役職・班の役割＞

時期 役職・班等	平常時
個人・家族	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 個人・家族分の食料・水、物資を備蓄しておく ◆ 指定避難所、指定緊急避難場所と、そこまでの主な避難経路を把握する
会長・副会長	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 防災関係機関との調整を行う（防災訓練の日程調整、避難所運営体制の協議など） ◆ 自主防災会の活動の全体調整を行う（活動スケジュールや訓練企画の最終決定など）
総務班	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 会長・副会長の活動を補佐する ◆ 地区内に在住する避難行動要支援者を把握する
情報班	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 電話番号と名前を書いたカードを配っておく（各班） ◆ 緊急時の連絡網を作成する ◆ 防災に関する情報の周知
消防班	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 消火器具の点検 ◆ 消火訓練の実施または参加
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 避難訓練等を通じて、地区内の避難場所や避難所、または主な避難経路を把握しておく ◆ 地区内に在住する避難行動要支援者を把握する
給食・給水班	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 炊き出し等に使用する器具の整備及び点検を行う ◆ 炊き出し訓練を実施する
物資配分班	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 家庭での備蓄に取り組んでもらえるよう呼びかける ◆ 備蓄物資の種類・数量を把握しておく ◆ 発電機を置いておく ◆ テレビが映るようにしておく
保健・衛生班	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 仮設トイレの組み立て・設営方法を確認しておく ◆ 衛生用品・道具などの点検を行う ◆ 避難所ごみ処理対策の検討（集積場所の事前確認、決定など） ◆ トイレを洋式にしておく
防犯・巡回班	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地区内の危険箇所について、状況が悪化していないかなど、巡回・点検を行う

各役職・班または個人・家族は、平常時のうちに各自ができることに取り組み、災害に備えます。

竹ヶ島地区防災計画

警戒レベル1から警戒レベル5までの各役割等については、主に高潮、土砂災害等の風水害時を想定した内容としています。

時期 役職・班等	警戒レベル1発表
個人・家族	◆ テレビ・ラジオなどで気象情報を確認しておき、いつでも避難できるよう準備をする
会長・副会長	◆ 気象予報・水位情報などの情報を自主防災会で共有し、今後の対策を検討する
総務班	(平常時から継続して実施すべき役割を引き続き行う)
情報班	◆ 本部から各班への指示内容などを伝達する
消防班	(他班の支援を行う)
避難誘導班	(平常時から継続して実施すべき役割を引き続き行う)
給食・給水班	(他班の支援を行う)
物資配分班	(平常時から継続して実施すべき役割を引き続き行う)
保健・衛生班	(平常時から継続して実施すべき役割を引き続き行う)
防犯・巡回班	(平常時から継続して実施すべき役割を引き続き行う)

警戒レベル1では、気象予報・水位情報などの情報を自主防災会で共有し、今後の対策を検討します。

時期 役職・班等	警戒レベル2発表
個人・家族	◆ 警戒レベル3が出ていなくても、自宅前の道路が冠水し始めたら避難する
会長・副会長	◆ 防災関係機関との連携を取る ◆ 各班の状況を確認し、活動を統括する
総務班	(警戒レベル1から継続して実施すべき役割を引き続き行う)
情報班	◆ 各班からの報告内容を整理する
消防班	(他班の支援を行う)
避難誘導班	◆ 高齢者など、避難行動要支援者に避難の呼びかけを行う
給食・給水班	(他班の支援を行う)
物資配分班	(他班の支援を行う)
保健・衛生班	(他班の支援を行う)
防犯・巡回班	(他班の支援を行う)

警戒レベル2では、既に雨が降り始めた状態を想定し、各役職・班の間で情報を共有し、防災関係機関とも連携を取ります。また、今後の天候悪化に備えて、いつでも避難できるよう、高齢者などの避難行動要支援者には避難の呼びかけを行います。

個人・家族の避難判断基準として、警戒レベル3の発表を目安の一つとしつつ、雨の強さや道路の冠水状況等により、警戒レベル2の状況でも各自の判断で避難のタイミングを早めるなど、状況に応じて判断していきます。

時期 役職・班等	警戒レベル3発表
個人・家族	◆ 高齢者など、避難行動要支援者は避難する
会長・副会長	(警戒レベル2から継続して実施すべき役割を引き続き行う)
総務班	(警戒レベル2から継続して実施すべき役割を引き続き行う)
情報班	◆ 避難者名簿の管理 (安否問合せへの対応)
消防班	(他班の支援を行う)
避難誘導班	◆ 避難行動要支援者の避難支援を行う ◆ 避難誘導を行うとともに、自身も避難する
給食・給水班	◆ 避難者への配布に必要な食料・水の数量を把握する ◆ 避難者への配布に必要な食料・水の配分を行う
物資配分班	◆ 避難者への配布に必要な物資の数量を把握する ◆ 避難者への配布に必要な物資の配分を行う
保健・衛生班	(他班の支援を行う)
防犯・巡回班	(他班の支援を行う)

警戒レベル3では、天候が悪化し、「高齢者等避難」が発表された段階を想定します。それにともない、避難行動要支援者の避難支援や、避難所に避難してきた人への対応も始めます。

役職・班等	時期	警戒レベル4発表
個人・家族	◆	全員が避難する（家の周辺が既に浸水し、屋外に出るのが危険な場合は上階に避難する）
会長・副会長		（警戒レベル3から継続して実施すべき役割を引き続き行う）
総務班		（警戒レベル3から継続して実施すべき役割を引き続き行う）
情報班	◆	避難所に来ていない地区住民の確認（逃げ遅れの人がないかの確認）
消防班	◆	消火活動が必要な現場を目撃したら通報する
避難誘導班		（警戒レベル3から継続して実施すべき役割を引き続き行う）
給食・給水班	◆	食料・水が不足している場合補充を要望するためのリストを作成する
物資配分班	◆	物資が不足している場合補充を要望するためのリストを作成する
保健・衛生班		（他班の支援を行う）
防犯・巡回班		（他班の支援を行う）

警戒レベル4では、災害発生のおそれが高まり、「避難指示」が発表された段階を想定します。この時点で、避難誘導を行う人も含めて避難を完了する必要がありますが、逃げ遅れの人々の存在を把握した場合は、警察や消防への応援を要請するなど、外部との連携も重要となります。

また、避難所への避難者もこれ以降増えてくることが想定され、各事象への対応が重要となってきます。

個人・家族も、自分のいる場所が避難対象区域（ハザードマップで被害が想定される区域）に含まれている場合は、この時点で避難を終えるよう行動します。

時期 役職・班等	警戒レベル5発表
個人・家族	
会長・副会長	(警戒レベル4から継続して実施すべき役割を引き続き行う)
総務班	(警戒レベル4から継続して実施すべき役割を引き続き行う)
情報班	(警戒レベル4から継続して実施すべき役割を引き続き行う)
消防班	(警戒レベル4から継続して実施すべき役割を引き続き行う)
避難誘導班	(他班の支援を行う)
給食・給水班	(警戒レベル4から継続して実施すべき役割を引き続き行う)
物資配分班	(警戒レベル4から継続して実施すべき役割を引き続き行う)
保健・衛生班	(他班の支援を行う)
防犯・巡回班	(他班の支援を行う)

警戒レベル5では、既に災害が発生または切迫している状況を想定します。

被害状況、避難状況について把握する他、各役職・班は、警戒レベル4までの各役割の中で、継続して実施すべき役割を引き続き行います。

個人・家族の行動では、この段階で避難できていない場合、直ちに安全を確保する必要があります。既に周囲が浸水している場合など、屋外への避難に危険をともなう場合は、上階へ避難するなど、少しでも高いところに避難します。

時期 役職・班等	警報等解除後の避難所生活
個人・家族	◆ 積極的に避難所運営に携わる
会長・副会長	◆ 避難所と防災関係機関の調整を行う
総務班	(警戒レベル5から継続して実施すべき役割を引き続き行う)
情報班	(警戒レベル5から継続して実施すべき役割を引き続き行う)
消防班	(他班の支援を行う)
避難誘導班	(他班の支援を行う)
給食・給水班	◆ 炊き出しを実施する
物資配分班	◆ 支援物資の管理・配分を行う
保健・衛生班	(他班の支援を行う)
防犯・巡回班	(他班の支援を行う)

警報等が解除された後でも、災害の規模によっては避難所生活を続ける状況が想定されます。避難所の運営は、他地区との協同となる可能性があり、役割調整などの必要性があります。

竹ヶ島地区防災計画

(2) 避難

① 避難施設

本地区の指定避難所、指定緊急避難場所は以下のとおりです。また、所在地が地区外であっても、災害種別や避難距離等を考慮し、本地区住民の避難先として必要な指定避難所、指定緊急避難場所も含まれます。

指定避難所は、災害により家に戻れなくなった住民等を、仮設住宅の確保など生活をする場所が確保できるまでの間に滞在させるための施設です。指定緊急避難場所は、災害が発生し、または発生するおそれがある場合にその危険から命を守るために緊急的に避難する施設または場所となります。

なお、指定避難所である竹ヶ島生活改善センター2階は、洪水、高潮、内水氾濫、大規模な火事について、それぞれの緊急避難場所としても利用することができます。

竹ヶ島地区の指定避難所・指定緊急避難場所一覧

令和6年3月現在

	施設名	所在地	対応災害						
			津波	洪水	高潮	内水氾濫	土砂災害	大規模な火事	地震
指定避難所	竹ヶ島生活改善センター2階以上	宍喰浦字竹ヶ島 12		○	○	○		○	
指定緊急避難場所	竹ヶ島神社	宍喰浦字竹ヶ島 34	○						○
	竹ヶ島高台 (民宿竹ヶ島裏山)	宍喰浦字竹ヶ島 32-1	○						○
	竹ヶ島高台 (戎田宅裏山)	宍喰浦字竹ヶ島 28-3	○						○
	竹ヶ島高台(川野宅上 高台から遊歩道)	宍喰浦字竹ヶ島	○						○

自宅等から指定避難所、指定緊急避難場所までの安全な経路について、経路上または周辺環境の変化等が生じた場合は、必要に応じて再検討を行います。

なお、避難所運営については、P.23の「⑤避難所運営」に示したとおりです。

② 津波からの避難

高潮、内水氾濫、土砂災害といった風水害による災害からの避難については、気象予報等で数日前から災害の発生のおそれがあることを予測することができます。そのため、高潮、土砂災害等の災害が発生する前に、避難所へ避難することが可能です。

しかし、地震・津波については、台風のように事前に発生する時期が正確に把握することは難しいため、災害（地震）が発生してからの避難となる可能性が非常に高くなります。徳島県が公表している南海トラフ巨大地震における宍喰漁港中央部に 20cm の津波が到達する時間は、地震発生から僅か 6 分と想定されています。

このことから、竹ヶ島地区ではワークショップを開催し、少しでも津波からの避難に要する時間を短縮させるための手段を検討しました。その結果を基に、本地区では、次の取組について実践します。

津波からの避難に要する時間を短縮するための取組

- ◆すぐに逃げれるよう身の安全を確保する
(建物の耐震化)
- ◆寝る場所に靴、非常用持出袋、リュック等
を用意する
- ◆身軽に避難できるよう、事前に避難場所へ
必要品を保管しておく
- ◆地域間で庭・畑等の敷地を避難経路として
使用できるよう事前に相談をする

③ その他の災害からの避難

前述のとおり、風水害による災害からの避難については、気象予報等で数日前から災害の発生のおそれがあることを予測することができます。そのため、安全に避難するためには、台風や前線等が接近してくる前に避難することが大切です。特に、本地区には土砂災害に対応する避難所がなく、他地区への避難が必要となることから、高齢者等の要配慮者の方には、早めの避難を呼びかけます。

また、地震や風水害時には停電が発生する可能性が高く、復旧後の通電再開時に出火する「通電火災」の発生も懸念されます。そのため、風水時の避難など、余裕をもって避難できる場合は、自宅のブレーカーを落とすなど、対策を行います。

なお、火災発生時には、煙を吸わないよう低い姿勢で逃げ、引き返さないよう注意します。また、初期消火の可否を判断し、可能な場合には地域住民で協力して消火活動を行います。このとき、消防署員、消防団員が現場にいる場合は、指示に従います。

(3) 備蓄品等

本地区で備蓄品や資機材の保管場所は以下のとおりです。なお、備蓄品については入れ替え、補充等が不定期に行われる可能性があるため、管理表を作成し、購入時期や保存期限等を把握します。

また、新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策に必要な物品等も充実させていただきます。

備蓄品等保管場所一覧（その1）

令和6年3月現在

備蓄品名 資機材名	数量	保管場所	管理者
クリーンSH-Zトイレ	6箱	竹ヶ島高台上町備蓄倉庫	竹ヶ島地区自主防災会
トイレ用ワンタッチテントSH-11	2個	〃	〃
コードリール(30m)防雨型	1個	〃	〃
ガソリン携行缶	1個	〃	〃
ガソリン缶詰(10×4缶入り)	3箱	〃	〃
LED作業灯120W三脚付	1個	〃	〃
ホンダ発電機(EU9i)	1個	〃	〃
クリーンSH-Zトイレ	5箱	竹ヶ島高台(民宿裏)備蓄倉庫	〃
トイレ用ワンタッチテントSH-11	2個	〃	〃
コードリール(30m)防雨型	1個	〃	〃
ガソリン携行缶	1個	〃	〃
ガソリン缶詰(10×4缶入り)	3箱	〃	〃
LED作業灯30W三脚付	1個	〃	〃
ホンダ発電機(EU9i)	1個	〃	〃
コードリール(30m)防雨型	1個	竹ヶ島高台備蓄倉庫	〃
カーインバーター(120W)	2個	〃	〃
docomoDCアダプタ(スマートフォン用)	1個	〃	〃
docomoDCアダプタ(iPhone用)	1個	〃	〃
auDCアダプタ(スマートフォン用)	1個	〃	〃
auDCアダプタ(iPhone用)	1個	〃	〃
softbankDCアダプタ(スマートフォン用)	1個	〃	〃
softbankDCアダプタ(iPhone用)	1個	〃	〃
簡易トイレ	1個	竹ヶ島神社上備蓄倉庫	〃
ハロゲンライト三脚付	2個	〃	〃
ガソリン携行缶	1個	〃	〃
混合携行缶	1個	〃	〃

6. 計画の実践と検証

災害発生時に、地域住民が竹ヶ島地区防災計画に定めた防災活動を実施できるよう、海陽町や消防機関等の各関係機関と連携しながら、災害を想定した訓練を定期的に行います。

訓練は、竹ヶ島地区防災計画に定めた災害時の活動を確認するとともに、その実効性を検証する機会とします。また、訓練の結果を振り返り、検証することで、改善点を整理します。必要に応じて計画の内容を見直すことで、より実効性の高いものとなり、本地区の防災力を高めます。

なお、計画を修正した場合は、必要に応じて海陽町防災会議へ提出します。

<添付資料>

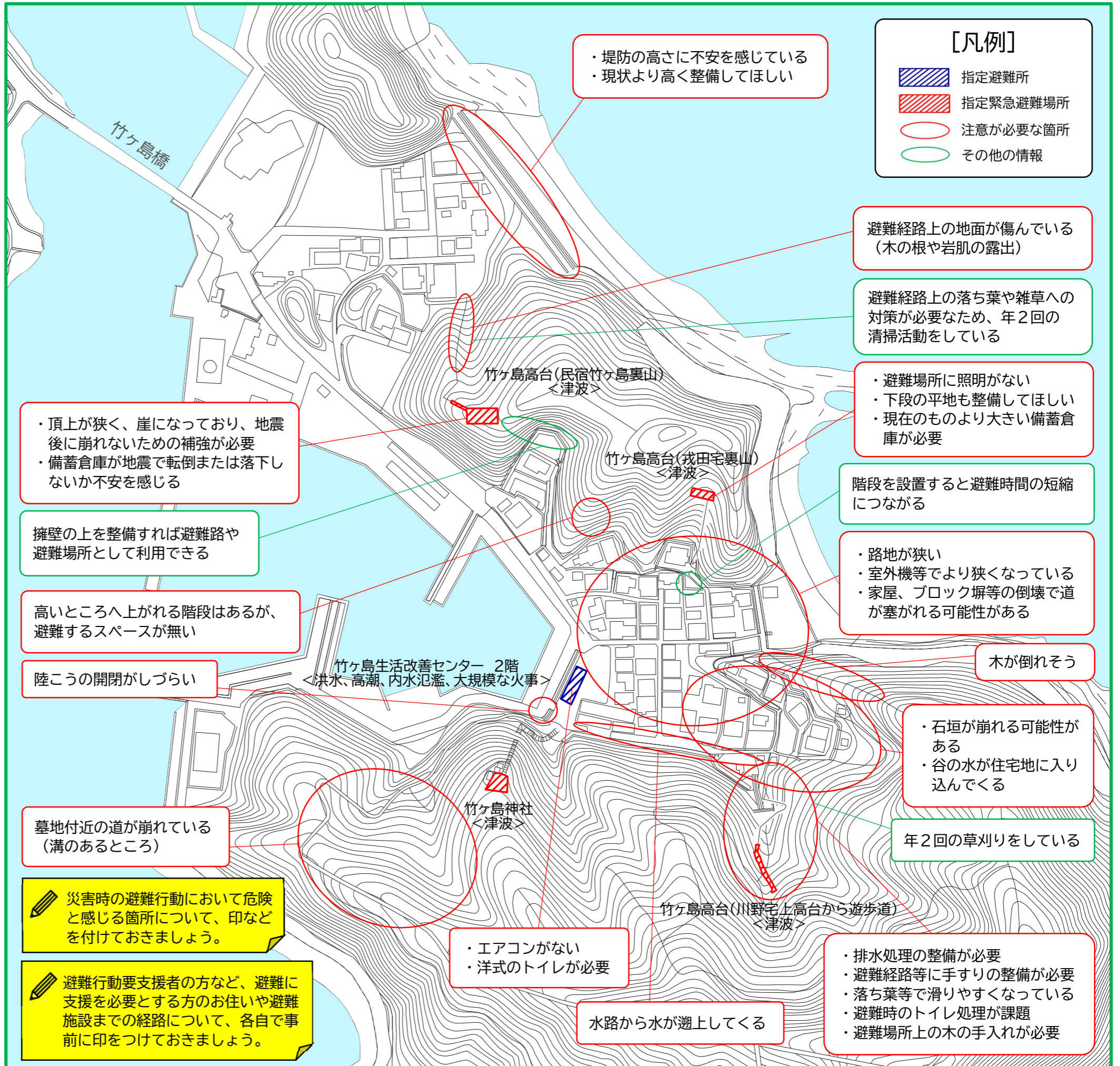
竹ヶ島地区防災マップ

竹ヶ島地区 防災マップ

徳島県海陽町

<地区全体の課題>

- ・高齢化が進んでいる
- ・仕事等により若い世代の防災活動への参加が難しい
- ・北側の集落（かじや町）は島内放送が聞こえづらい
- ・備蓄品を揃えたいが、購入できる場所が少ない
- ・浸水しやすい地域がある
- ・照明が少ない
- ・避難場所で雨風をしのぐテントが必要
- ・家が高台にある場合、津波から避難する際に一度低地を下りてから避難する必要がある
- ・津波避難タワーが必要と感じる
- ・津波が竹ヶ島に到達するまでの時間が短い
- ↳ <避難に要する時間の短縮に向けた取組み>
 - ・建物の耐震化
 - ・避難用の荷物を靴とともに平時から寝床に用意
 - ・身軽に避難できるよう、事前に避難場所へ必要品を保管しておく
 - ・私有地（庭・畑等）を避難経路として通行できるよう地域で相談しておく



[凡例]

- 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- 注意が必要な箇所
- その他の情報

避難施設一覧		対応災害					
施設名	所在地	津波	洪水	高潮	内水氾濫	土砂災害	大規模な火事 地震
指定避難所	竹ヶ島生活改善センター2階		○	○	○		○
指定緊急避難場所	竹ヶ島神社	○					○
	竹ヶ島高台(民宿竹ヶ島裏山)	○					○
	竹ヶ島高台(戎田宅裏山)	○					○
指定緊急避難場所	竹ヶ島高台(川野宅上高台から遊歩道)	○					○

地区内や隣接地区などで避難施設が増設された場合は、必要に応じて上の避難施設一覧に追記しましょう。

※指定避難所のうち、洪水、高潮、内水氾濫、土砂災害、大規模な火事、地震に該当する施設については、それぞれの災害時の緊急避難場所として利用することができます。ただし、津波の場合は、緊急避難場所として利用することはできません。

避難施設

自宅から最寄りの指定避難所、指定緊急避難場所、避難経路などを確認し、災害時の避難行動を確認しましょう。各避難施設は、災害の種別によって使用できる場合と使用できない場合があるため、おもて面の避難施設一覧で対応災害を確認しましょう。

指定避難所



竹ヶ島生活改善センター 2階



竹ヶ島高台（民宿竹ヶ島裏山）



竹ヶ島高台（戎田宅裏山）



竹ヶ島高台
(川野宅上高台から遊歩道)



竹ヶ島神社

指定緊急避難場所

災害時の緊急連絡先

災害時の安否確認や緊急の情報伝達のために、家族や親類、友人、近所の方などの連絡先を記入しておきましょう。

名前		
続柄等	電話	
住所		

名前		
続柄等	電話	
住所		

名前		
続柄等	電話	
住所		

名前		
続柄等	電話	
住所		

名前		
続柄等	電話	
住所		

名前		
続柄等	電話	
住所		

地域での役割

地区での防災活動において、あなたの所属班、役割（平常時及び災害時）を記入しておきましょう。家族内で班や役割が分れている場合は、全て記載しましょう。

所属班	
平常時の役割	
災害時の役割	

策定・改訂履歴	
令和6年3月	策定

竹ヶ島地区防災計画

令和6年3月

竹ヶ島地区自主防災会